

総社市児童福祉年金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第35号

総社市児童福祉年金条例施行規則の一部を改正する規則

総社市児童福祉年金条例施行規則（平成17年総社市規則第67号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式（以下「移動様式」という。）を当該移動様式に対応する同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>様式第1号（第2条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第1号（第2条関係）</u> 略
<u>様式第4号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第4号（第4条関係）</u> 略
<u>様式第5号（第4条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>様式第5号（第4条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

様式第1号（第2条関係）

児童福祉年金支給申請書				
総社市長 様			年 月 日	
申請者			住所 氏名	
次のとおり、児童福祉年金の支給を申請します。				
障がい児童	住 所			
	氏 名			
	生年月日	年 月 日生	性 別	男 女
身体障害者手帳	手帳番号	第 号		
	障害等級	級	交付年月日	年 月 日
療育手帳	手帳番号	第 号		
	判 定		交付年月日	年 月 日
		()	次回判定年月日	年 月 日
精神障害者 保健福祉手帳	手帳番号	第 号		
	障害等級	級	交付年月日	年 月 日
	有効期限	年 月 日		
障がい児童との関係				
申請者が総社市に 住所を有した年月日		年 月 日		

(注意) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を添付すること。

様式第4号（第4条関係）

児童福祉年金受給資格喪失届	
障がい児童の氏名	
喪失年月日	年 月 日
喪失理由	1 受給者の市外転出 2 障がい児童の市外転出 3 障がい児童の死亡 4 障がい児童でなくなった
<p>児童福祉年金の受給資格が喪失したので、お届けします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総社市長 様</p> <p style="text-align: right;">受給者 住所 氏名</p>	

様式第5号（第4条関係）

児童福祉年金 { 氏 名 住 所 障 害 等 級 判 定 年 月 日 手 帳 有 効 期 限 } 変更届				
年 月 日				
総社市長 様				
受給者 住所 氏名				
児童福祉年金受給について変更があったので、お届けします。				
氏 名	新	受 給 者		
		障がい児童		
	旧	受 給 者		
		障がい児童		
住 所	新	受 給 者	総社市	番地
		障がい児童	総社市	番地
	旧	受 給 者	総社市	番地
		障がい児童	総社市	番地
障 害 等 級	新	級	旧	級
療育手帳判定年月日	新	年 月 日	旧	年 月 日
精神障害者保健福祉手帳有効期限	新	年 月 日	旧	年 月 日
変 更 年 月 日		年 月 日		

（注意） 身体障害者手帳，療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を添付すること。